

事務連絡  
令和4年8月30日

関係各博物館 代表者 殿

文化庁企画調整課

### 令和4年度「ミュージアム・トップマネジメント研修」の実施について

政府では、本年4月、博物館法の大規模改正を行い、博物館が社会教育施設であるとともに、文化施設として多様な主体との連携を行い、文化観光やまちづくりへ寄与することを求める内容を付加しました。また、併せて、学芸員の資質向上を目的とした研修事業においても、法改正の趣旨を踏まえた改編を進めており、この度新たに「文化をつなぐ研修」「トップマネジメント研修」「PR研修」の3研修を始動させることとし、開催に向けた準備を進めて参りました。

このうち、館長・副館長・管理職を対象とし、マネジメント・事業評価・改善等に関する高度な専門知識の習得や博物館運営責任者としての力量向上を目指す「トップマネジメント研修」を下記の要領で開催することとし、受講者を募集します。

については、貴館において本研修への参加希望者がある場合は、応募者ごとに下記応募フォームへの入力を行ってください。受講の可否については文化庁において選考の上決定し、応募者に直接通知します。

### 記

1. 趣旨 博物館及びそれに類似する施設の館長・副館長・管理職に対し、博物館の役割と機能、マネジメント、事業評価・改善に関する高度な専門知識、及び、博物館を取り巻く社会の動向等について学ぶ機会を提供し、博物館運営の責任者としての力量を高める。
2. 主催 文化庁，国立教育政策研究所
3. 期間 令和4年10月5日（水）～ 10月7日（金）（3日間） 要全日参加
4. 会場 オンライン開催（パソコンや通信環境は、各受講者が用意すること。）

5. 対象 博物館及びそれに類似する施設の館長・副館長・管理職  
上記と同様の職務を行うと主催者が認める者
6. 人数 80名  
(受講希望者多数の場合には、文化庁において選考の上決定し、応募者  
全員へ直接通知。)
7. 内容 別紙のとおり
8. 申込 受講希望者本人が下記のリンク先にアクセスし、必要事項を記入する。  
<https://forms.office.com/r/JVMeL4vVWQ>  
申込期限は、令和4年9月12日(月)12:00まで
9. 備考
- ・受講及び配布資料は、無料とする。  
ただし、パソコンの用意や通信に係る費用は、各受講者が負担すること。
  - ・受講決定は、9月16日(金)頃を目途にメールにて通知を予定。  
(受講決定者においては、9月28日(水)10~11時、29日(木)  
14~15時に接続テストを予定。)
  - ・修了証は交付しないが、受講済者の氏名を文化庁HPにて公表予定。

#### 問合せ先

文化庁 企画調整課 博物館振興室 研修担当  
住所：〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2  
電話：03-5253-4111 (内線 3152, 4772)  
E-mail: [museum@mext.go.jp](mailto:museum@mext.go.jp)

# ミュージアムトップマネジメント研修

## 1 研修の趣旨

博物館及びそれに類似する施設の館長・副館長・管理職に対し、博物館の役割と機能、マネジメント、事業評価・改善に関する高度な専門知識、及び、博物館を取り巻く社会の動向等について学ぶ機会を提供し、博物館運営の責任者としての力量を高める。

## 2 研修の概要

主催者：文化庁、国立教育政策研究所

対象者：博物館及びそれに類似する施設の館長・副館長・管理職  
上記と同様の職務を行うと主催者が認める者

定員：80名

実施期間：令和4年10月5日～10月7日（3日間）

実施方式：オンライン

## 3 日程とカリキュラム

【1日目】	時間	テーマ	概要
	10:00～10:15	開講式(挨拶、ガイダンス)	主催者挨拶、進行の説明、注意事項等
講義1	10:15～11:15	文化施設としてのミュージアム	博物館法の一部が改正に伴い、地域の多様な主体との連携・協働によって地域活力の向上へ寄与する新しいミュージアム像を俯瞰する。
		島谷弘幸 独立行政法人国立文化財機構 九州国立博物館長	
講義3	11:30～12:30	博物館実務と法令	博物館現場において必要となる法令や制度(文化財保護法、登録美術品制度、美術品補償制度等)について、必要となる場面と手続きを概説する。
		山口俊浩 文化庁 企画調整課 博物館振興室	
講義2	13:30～14:30	リスク管理と対処	日常の事故、怪我及び盗難など、ミュージアムにおけるリスクの種類と近年の傾向を認識し、その予防と対処について学ぶ。
		東京海上日動火災保険株式会社	
講義3	14:45～16:00	デジタルコンテンツの構築と展開	蓄積されたデジタル・アーカイブの活用によるデジタル・コンテンツの構築、デジタル・ミュージアム、バーチャル・ミュージアムといった応用技術への展開を俯瞰する。
		大日本印刷株式会社	
講義4	16:15～17:30	現代アートを通じたコミュニティ形成と発信	国公立11館の博物館と41軒のギャラリーが参加する「アートウィーク東京」において、日本の現代アートの創造性と多様性、そのコミュニティーを発信する取組を紹介する。
		蜷川敦子 ギャラリーTake Ninagawaオーナー	

【2日目】	時間	テーマ	概要
グループ ワーク1	10:00～15:30	今日的課題への対応(討議)	ミュージアムが抱える今日の課題について、時事的要素を織り込みながらグループ討議し、相互発表を行う。
		文化庁	
グループ ワーク2	15:45～17:00	今日的課題への対応(発表)	

【3日目】	時間	テーマ	概要
講義5	10:00～11:00	博物館と地域の営み	八戸市美術館、災伝承施設南三陸311メモリアルを例として、地域課題と一緒に向き合う博物館のあり方、町民とアートを通じた地域づくりについて考える。
		吉川由美 文化事業ディレクター/有限会社ダ・ハ プランニング・ワーク代表取締役	
講義6	11:15～12:15	文化政策を巡る多様な眼から見た博物館	文化の多様性への理解や国際法の整備が進む現代における博物館の国際展開と使命について学ぶ。
		佐藤禎一 桜美林大学 特別招聘教授	
講義7	13:15～14:30	博物館法改正と文化観光推進法	地域課題の解消や地域活力の向上を目的とし、教育普及、学校連携、広報活動において多様な主体との連携を図ることで文化観光やまちづくりの充実を考える。
		中尾智行 文化庁 参事官(文化観光)博物館支援調査官	
講義8	14:45～16:00	博物館における寄付文化と価値の創出	仏国ルーブル美術館を例として、寄付者と被寄付者との関係構築によって生まれる新たな価値や社会的理解について学ぶ。
		調整中	
討議	16:30～17:00	質疑応答、全体討議 閉講式	参加者全員及び文化庁職員による質疑応答。